# 法政大学学術機関リポジトリ

### HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-15

# 状況主義に対する石橋湛山の批判 ー原理と 合理の観点からー

鈴村, 裕輔 / 内原, 英聡 / 佐藤, 東洋 / Yoo, Jong Chul / 柳, 鐘哲

```
(出版者 / Publisher)
法政大学大学院 国際日本学インスティテュート専攻委員会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
国際日本学論叢 / 国際日本学論叢
(巻 / Volume)
7
(開始ページ / Start Page)
1
(終了ページ / End Page)
18
(発行年 / Year)
2010-03-18
(URL)
https://doi.org/10.15002/00005959
```

# 状況主義に対する石橋湛山の批判

原理と合理の観点から一

政治学専攻修士課程二年

佐 藤

日本文学専攻修士課程二年

東 洋

法政大学国際日本学研究所客員学術研究員 鈴 内 村 原 英

聡

社会学専攻修士課程二年

柳

鐘

哲

裕 輔

# 状況主義に対する石橋湛山の批判

原理と合理の観点から

日本文学専攻修士課程二年 社会学専攻修士課程二年 政治学専攻修士課程二年 内 柳 佐 藤 原 英 鐘 東

哲

洋

法政大学国際日本学研究所客員学術研究員 鈴 村

聡

裕 輔

# はじめに

見性を記すのである。 石橋の主張はその多くが現実のものとなっていた。それゆえに、論者の多くは石橋のもう一つの特徴として、その先 などで世に訴えかけた所説は、発表された当時は世論を喚起し、 石橋の特徴として合理主義を挙げているのは、 石橋湛山が合理主義者であるという指摘は、 人口に膾炙しているといってよい。そして、石橋を対象とした論考が、 ほとんど常套的といえるほどである。また、石橋が 多数派を形成することはなかったが、 『東洋経済新報 結果を見れば、

状況認識を行い、 を踏まえ、 思想的伝統が背景にあると説明されるが、 のか。この点については、その所説が現在でも通用するから先見性があった、と解説されたり、『東洋経済新報』 だが、なぜ石橋は先見性や合理性を持ちえたのか、 石橋の特徴とされる合理主義と先見性との根幹をなす原理に着目し、 その対応を示したかを検討することを目的とする。 本格的な検討がなされていないのが実情である。 なぜ時代の動向にかかわらず一貫した態度で主張を続けられた そのような原理から石橋がいかなる 本論は、 このような現状 0)

# 石橋における原理と合理

言論人としての石橋の評価は、 その合理性と先見性に尽きるといえよう。 だが、 歴史と照らし合わせれば結果的に

ぜなら、 析する際に「何をもって批判」 るからである。 によって評価するのでは、 なった経緯とその内実である。 間の主 石 張 橋 は正しかった、 0 石橋は状況や結果を批判するが、 主張が現在でも通用するから評価 石橋が批判する「徹底した目安がない」 その意見は現在でも通用する、 するかという点である。 石橋が批判しているのは、 重要なのはその しているだけでは、 そこに石橋 ゆえに石橋は先見性があった、 状況そのものでもあるが、 「批判の仕方」であり、 判断、 の独自性があるとい 石橋が何を批判したのかという側 あるいは状況主義的判断と同じである。 えるのである 問 題 状況や結果が現にあるよう という単線的 なの は、 それを批 面 が 抜け .落ち 分 な

するという意味で、 方向を考える際に、 石橋は単に合理主義者であるばかりでなく、原理主義者でもあった。 合理 日本的ではない 的 原 理的 人物だったのである。 観点から対象を見ることのできた、 稀有な人物であり、 つまり、 石橋は状況認識と、 情緒ではなく論理 その後 依 拠 0

合理なのだ。 でそれぞれどのような働きを持っているのであろうか。 も合理的であるが それでは、 でもって対応し、その状況に対処する方法が石橋の信ずる「合理」、 石橋の合理的認識と行動は、 原理主義者としての石橋にとって、 それは 原理 |内における合理性ということになるのである。 原理を前提としており、 原理と合理とは何であろうか。 状況認識には相対的ではない、 原理の中でのみ、 すなわち原理に従っ あるい 合理的になる。そして、 は、 絶対的なるものとして 原理と合理 た行動という意味 は、 石橋 状況認 での 0 中 原

事 致し、 者にとって新しい事柄であり、 はじめに状 順応し、 況があり、 対応するか。これが、 その 状況を事実として捉え、 その事柄とそれに対する認識が、 合理である。 新たに自分たちが発見した状況に合わせる。そこにあるの 現実として認識 主流になりえる場合、 Ļ その状況に国家や国民や個 ある対象は肯定的に認識さ 人が、 į, かに 当

のである。そして、 れる。この場合、 基準となり、 先進的であるという理由だけでそれ自体が肯定され、 あるいは正当化すべきものは、 自分たちの現状に比べてより進んでいると思わ それゆえに遅れているとされたものは、 れるも そ

n

自体が否定されることになるのである。

しかるべきであり、 うなるか。 進んだ者の一員となった。その、より進んだ者としての日本の在外居留民が現地で差別的な扱いを受けるとすればど は当然のこととなる。 対応できない者は、否定されるべき者となるから、 しかし、 議におい 状況が遅れている」者、 て人種差別撤廃案を提出するのは、一見すると不可思議な行動であり、 一方で差別的行動を取りながら他方でその対極にある人種差別撤廃を提案し、そこに矛盾を感じない 同じ立場にある者同士が 満州において、 禁止こそが文明国の責務となる。 一方、 「認識が遅れている」者に対する否定の論理があるためである。 東洋の盟主をもって自ら認める日本は、 現地民を隷属的な地位に置いている日本が、 「互いに差別することは許されないから、 植民地の現地民はより遅れた者として隷属的な立場に置かれるの 人種差別撤廃案を巡る日本の態度は、 世界の五大国の一角を占めるに至り、 第一次世界大戦後に行われたパ そのような不当な取 矛盾をはらんでいるように思わ つまり、 このような理論的 いり扱い 状況を認識できず、 は禁止され な枠 のは れ 和会

ることが、 に対する批判として石橋が論説 の矛盾が何であるかを直截に指摘している。そして、 これに対し、 日本にとってどれほど大きな意味を持つかを、 石橋は、 「自分が出来ないことを他人に要求するな」という形で人種差別撤廃案をめぐる日 「大日本主義の幻想」で主張した内容の核心は、ここにある。 軍国主義に裏打ちされた、 統計的な根拠を提示しつつ指摘する石橋の観点は、 植民地主義を内容とする大日 海外拡張政策を放 本 本主 ーバス 0 主 張

みに依存していたのである。

とをもって合理的とし、

合理的態度と考える意味での合理主義ではないのである。

して、 所与の状況への対処をもって最善とする態度、 に乗り遅れるな」といった議論とは完全に異質なものである。 そのような態度は · 「小欲」 を大事と取り違え、 あるいは目の前の状況に対する条件反射としての状況主義である。そ 目先のことしか考えていないことになる。 石橋からすれば「バスに乗り遅れるな」という議論は、

かになる。あるいは、 いうことが可能である。 確かに、 橋はその周 状況主義的態度を取る者も、所与の状況に条件反射的に対応するという点で、 |囲の状況を認識する際に、一定の基準を設けている。それは、状況認識の原理というべきものである。 石橋の態度は時代や状況に振り回されない理由は、 しかし、 状況主義者の原理と石橋の原理とを比較すれば、そこには相違の存することが明 その時代と状況に個別に対応するというこ 何らかの原理を持っていると

# 公益と私益の問題

本節では石橋が具体的にいかなる場面でいかなる認識をし、 石 橋 はその場の 状 況を相対的に見て合理的に、 判断 しているのではなく、 判断しているのかを検証しよう。 自らの信ずる基準で判断する。

大正八 (一九一九) 年にあった大阪市電の罷業について、 石橋は次のように考える

労働 問 題 の上から論じて、公共事業とその他の事業との間に何らの区別は より

根本的な問題を提起する。

仮に社会が罷業を悪む感情を持ったとして、果たしてその感情がその判断

を、 公共事業に従事せる労働者の労働条件は他の一般労働者の労働条件より一層悪い、 その事業が公共事業なるが故に忍ばねばならぬか。 かような理窟は一もない。 彼らは何故にこの悪い

公共事業なる大阪市電の罷業もまた社会の同情を得られぬ」と指摘し、 対するもので、 の批判は 「公共事業従業者が、 大阪市会議員のある人が「 かくの如くにわかに罷業をし、 英国 の鉄道罷業が、 社会の同情を得能わなんだということを挙げて、 社会に迷惑を蒙らすことは不都合だとの議論 社会の同情を得られないとする主張に対して、 同じ に

ある。 員は、 との比較をすることはないからである。 ことに由来しているが、もし、これが英国ではなく、 えているかを、ここからは窺えない。この議員の発言は、 ら入っておらず、英国で同じことがあったから日本でも同じであろう、もしくは英国でも社会からの同情はなかった 業が社会の同情を得ることはないであろうという、 その感情は正しいかとの問題を提示する。 だから、 の大阪市会議員の発言は、 なぜなら、 朝鮮や台湾でも同じ状況であるのだから、 日本もなくて当然であるという、 より進んでいると思われる国と自己とを対比させることはあっても、 すなわち、 外国の一つの国であった出来事を例として出 しかし、 状況認識があったにすぎない。 それと同じ結果になるであろう、 石橋は、 事実認識をもっている。 朝鮮、 当時日本より先進国であった英国でも同様の状況があった 先進国との比較によって自国の現象を捉えることをせず、 台湾と同じ状況であったのならどうであろうか。 だが、ここではこの議 わ Ļ ħ それゆえ日本でもこの われ という形式の主張はしない は より劣っていると思われる国 議員がこの 員の 状況をどうとら 価 国 値 の ように 判 はずで 断 0) は 議 罷 何

が

できる。

根本的といえる問題意識があり、

それを提示している。

「「喬こよれば「労働問題の上から命ごで、公共事業」でが正しいか否かという原理的な問題を提示するのである。

公共事業者とその他がなぜ違うとされているのかという点について、われわれがこの問題をどう考えるべきかという、 事業から区別せらるるは、 石橋 橋によれば の立論には、 「労働問題の上から論じて、公共事業とその他の事業との間に何ら区別は」なく「公共事業が、 「外国はこうであったから」という相対的なものではなく、そもそも「労働問題」として、 労働者側から見ることではなくして、 消費者側から見たことである」としている。ここで 他の

耐えなければならないのかと指摘する。 て \_ となる考え方ともいえるが、 が求められ、 来的に、 同じ労働者」という感覚、 私益が否定される。これはその後の公益優先、 消費者が労働者であるように、 石橋は、公共事業従業者が、公共事業をしているという理由だけで、 視点を持っていない。そして、公共事業者は民間とは区別され、公益を優先すること 労働者も消費者であるが、 私益否定につながるきっかけになる、 罷業を悪とする消費者は、 なぜ待遇の悪さに 公共事業者に対し あるいはその 原 型

何を重視すべきではないかという、あらゆる対象から特定の対象を区別するための原理を持っていたからということ それにもかかわらず、 は」、「ぜいたくは敵だ」といった標語に象徴されるように、 いことはないという考えは、 公共事業従事者も労働者であって、公共事業に携わっているという理由だけで劣悪な待遇を甘受しなければならな 石橋が私益の否定と公益への服従という時代の要請に反対できたのは、 石橋の公益観と私益観にもつながっている。やがて、時代は「欲しがりません勝つまで 私益を否定し公益に尽くすべきだという風潮を迎える。 石橋が、 何を重視し、

七

とで私益を否定してはいけないし、 のである。換言すれば、石橋は、公益だからといって私益を考えなくてよいはずもなく、公益を優先すべきというこ 公共事業、公共、公益と労働者の立場に対する石橋の認識は、 その正当化になんら合理性はない、ということになる。石橋は、 労働者は公共事業だろうと労働者である、というも 次のように述べ

の生活をするのである。 かも金銭名聞を求むる者が、その金銭名聞に楽しみを感ずると同様に、やはり楽しみを感ずるからこそ、さよう 金銭も顧みず、 を求むるならば、これもやはり私利私欲の一種である。あるいは世間にははなはだ消極的の性情の人もあって、 はその人自身が自己の心情を冷静に反省してみるがよい。(中略) 金銭には恬淡であっても、 我こそ公益ただ一つを念とし、私利の如くは全く思うてもみたことがないと信ずる人の行動を解剖し、 悠々自適、 心の赴くままの生活を営む者もある。 (中略) 彼はその欲事に超然たることに、 名誉を思い ある

を比較する場合は、 に否定されるという構図は、公益事業者であるだけで労働者の権利を否定され、 であれば、 石 「橋は、 公益事業者に対する批判の論理と同じである。これは、 やはり私利を求めているのと同じだとする。 公益のみを念頭に置き、 批判の矛先が私益に向かったことに他ならない。 私利を追求することは一切ないという者であっても、 公益は重要であり、それと反対の私益は、 公益事業者の場合は罷業が批判されたが、 だが、 石橋は、 劣悪な環境をも忍ばねばならないと 公益を求める私欲も私益の もし名誉や権威を求めるの 私益であるがゆえ 公益と私益 類

状況主義に対する石橋湛山の批判

働者は消費者であるのと同じように公益と私益は互いに関わっており、公益だけ、私益だけの人間はおらず、 う考えを背景にしたものである。そして、石橋は、公益か私益かといった二元論ではなく、消費者は労働者であり労 ではなく、一時的ないし部分的に矛盾することもあるが、社会の進歩を促進する動力が、その矛盾の中にある、 とは全く違う考えである。 .時に追求するのが「人間の性質」であとする。 「私利を計らんとすれば公益に一致する行動をとらなければならない」という石橋の指摘は、「公益に尽くすべき」 私利的に振る舞うことが公益になるという発想は、公益と私益は全く別に分けられるもの

型であることを看破しているのである。

う考え方を絶対視するとともに同調と同化を強制し、 のである。この認識によって、石橋は、 く異なる意味を持つということを念頭に置き、一方の側からのみの視点で他方を否定しないという、 表れともいえよう。しかし、 これは、一面においては、一方を選択し、他方を全面的に否定することができないという、 特定の一方を一概に否定することはできないという態度は、 共同体、公、 これにそぐわない見方を否定するという態度と一線を画するの 全体あるいは全体主義と一体化する「公益に尽くすべき」とい ある対象は状況によって全 折衷主義 複眼的な考えな 的 な価 値 観 0

# 絶対主義に対する批判としての相対主義

である。

石 橋の複眼的な認識は、 単に公益事業者の罷業や公益と私益の問題ばかりでなく、 列強と植民地に対する視点にも

九

いてしまうという、 本という国家とその国民の選択と行動は、どちらか一方に同化、 つながっている。 例えば、 石橋は、 公益を列強に、 排中立的なものであることが分かる。 林銑十郎内閣による政党の排除を攻撃し、 私益を植民地に置き換えると、 これに対して、 その中身と性格は必ずしも同じではないもの 同調し、 次のように述べている。 それ以外を否定し、もしくは考慮の外に置 石橋はどちらかを一方的に否定も肯定もし 日

要望を圧迫することは非である。 害の相異なる多数者に、最大限の満足を与うるかにあるであろう。一つの階級が、 は独裁政治になるであろう。 ことで、それまでは満足する境地はないのである。そしてこの結果は、 際関係において、こうした絶対主義的立場に立てば、その行きつく先は、 全体主義だなどといっても、 0 ないとか、 利害は複雑である。 政 治において最も危険なることはイデオロギーを根底とする絶対主義だ。 何団体とは根本的に相並び立つことが出来ないという如きだ。 雇主と被雇人との利益は衝突する。 この事実に目を閉ずる者はあるまい。 政治の運行を円満ならしむるためには、かく絶対的であってはならぬ。我等 商人と農業家の利益は必らずしも一致しな しからば即ち政治家の任務は、 国際的には極端なる帝国主義 対手を征服し、 政治において、 何国とは絶対に両立することは出来 国家の名を以て、 経済において、また国 乃至は屈服してしまう 如何にこの 他の主張と 国家的に の社  $\Box$ 

往々にして排他的な行動という形を取るからだということを端的に示す。そして、 ここで、石橋はイデオロギーの 持つ分断的な力を指摘するとともに、イデオロギーを根底とする態度が危険なの イデオロギーの違いによって軍事

れる。

すなわち原理を持つのである。

的 とで、石橋は、二者択一的な行動を取りがちな日本という国家と国民に対して警鐘を鳴らしているのである。それと 時に、 経済的に対立する場合は、 石橋は、 「社会の利害は複雑である」という認識に立つゆえに、 結局のところ相手を殲滅する以外に問題を解消する手段がないことを明らかにするこ 事象を単純化しがちである排他的な選択に

疑問を呈し、

絶対主義への批判としての相対主義の観点に立つことの必要性を説く。

に批判する石橋自身は、 持 っているように思われながら、 この一文は、そのような原理なき行動に対する石橋の痛烈な批判ということが言えるだろう。そして、そのよう 他的、 選択 あるいは排中的な態度としての絶対主義が、 肢の比較考量ことそがよりよい結果を残すためには不可欠で、それが合理的であるという行動の指 双方に取るべき点があるために、一方を選び他方を排除するという行動に出ることを戒 実は単に所与の条件に条件反射的に対応しているのみであることを考え合わせるな 他の選択肢を捨象するという点であたかも確固とした原理を

# 大日本主義への批判における石橋の原理主義

底的の智見を以て一切の問題に対するの覚悟をせよ」といった指摘と主張に、 らはやむをえず、 例えば、「日 本 'n その時 現在および将来の運命を決する第一義はどこにあるか」、 々の日和を見、 その時々他人の眼色を窺って行動するよりほかに道はない。 「徹底した目安がない。 石橋の態度の基本的なあり方が見て取 ここにおいて彼 あるいは、 徹

\_

差別撤廃案については、

「我が国は、

自ら実行していぬことを主張し、

他にだけ実行を迫った」と分析する。

ここで石橋が批判しているのは 「浅薄弱小なる打算主義」であり、 目安がなくその場の状況によって判断するだけ

態度である。

り遅れるな」という議論に対する批判が正面から主張されている。 大正一〇 (二九二) 年月から八月にかけて三回に渡って連載された社説 「大日本主義の幻想」では、「バスに

ある、 経済的、 することが出来ぬとすれば、 国内における、 に囚えられ、 列 石 、強が広大なる植民地または領土を有するに、 批判の仕方を問題として取り上げよう。この批判の論理と批判の仕方は、本論でいうところの原理 橋は 橋は海外拡張政策を放棄することが、日本にとってどれほど大きな意味をもつかを、 それにはまず我が国から解放政策取って見せねばならぬ」と指摘する。そして、 の日本国内の主流であった意見に触れつつ、「いくら他国の領土の広いことが羨ましいとも、 軍事 「大日本主義の幻想」 大欲を遂ぐるの途を知らざるもの」とし、前者は経済上と軍事上の理由から問題があるとする。 的 日本が植民地を持てないのは「不公平である」という不満に対して、次のように述べる。すなわち、 側面から指摘することは広く知られている通りである。ここで、 我が国は宜しく逆に出て、列強にその領土を解放させる策を取るのが、 の中で、大日本主義を唱える者の難点を挙げ、「第一点は幻想である、 日本に独り矮小なる国土に跼蹐せよというのは不公平である」とし われわれは、 表決の結果廃案となっ 統計的な根拠を提示しつつ、 石橋が行った批判の論 最も賢明 今更その真似を 的批判である。 た人種

らが所有している朝鮮、 の場合の日本の不公平感の対象は、 台湾などの植民地に対してではない。 いうまでもなく、 当時植民地を持っていた欧米列強に対してだけであり、 ゆえにここでいう「公平」が届く範囲は、 日本と欧米 自 平等性であって、

中国と日本の間

の平等性ではないのである。

に対して公平、平等に接する、 列強だけである。 しかし石橋は、 接しようとする観点があった。これは現状、状況から自らの位置を考え、それを固 その後に植民地化された国々が独立していくということだけでなく、それらの 国 定

したものとする考えからは出てこない

け入れざるを得ないが、そしてその「正しいこと」を他国に対して行うことも状況的正しさによれば間違っていない 例えば、「中国に対する平等」が話題になるとき、その平等とは英米のような外国勢力との間の中国に対する接し方 という認識がある。 みが近代化に成功したのは、墨守すべき原理がなかったためであり、 る考え方、認識である。これが原理的正しさに対置される、 く、「それが主流だ」という現在の状況に由来する正しさであり、それを受け入れて対応するのが正しいことだとす **|強や他の先進国の行っていることは正しいことだ、というとき、その正しさは、** しかし石橋は、 他のアジア諸国に対しても列強を見るのと同じ視点から見ることができていた。 状況的正しさである。 先進国が自分たちにしたことは、 確かに、 原理的、 アジア諸国の中で日本の 主義的な正しさではな 状況として受

ある。 な矛盾を矛盾と思わない当局者の感性と論理のあり方を問うたのだ。 否定されたのは、 人種平等案が、 外交の場にお 日本が、 それは性格上普遍的足りうるものであるにもかかわらず、 W て自国 人種平等を称しながら自らの行動を不問に付し、 の利益を主張するのは当然であろうが、 問題はその主張の中身であり、 自国 結果的に英米からだけでなく中国からも の利益しか考えていなかったからで 石橋はそのよう

石

橋の

もつ

原理そのものを思想的に、

ある。

# おわ りに

現代でも石橋が生き続けるとしたら、 あるいは石橋を評価することができるとしたら、 それは先見性や合理

性だけではなく、 -社の存続を考えるためにはいくらか同調すべきではないか」といった、 その原理性にあり、 その原理にしたがって行動、 主張し続けた点にある。

合理的」 な判断こそが、石橋が言う「浅薄弱小なる打算主義」であり、この種の合理とは違うことを理解すべきでいる。

東洋経済社内からの会社のことを考えた

ていたからである

石橋は思想家ではなかったし、

石橋がある主義を作り出したわけでもなく、既成の思考の体系や主義に則って主張

あるいは石橋を思想家として評価することは難しいかもしれない。

的

な意味を持たない、

人物評でしかない

は、 また、「先見性があった」というのは結果論にすぎないし、「権力に屈しなかった」というのは精神論である。 あたかも「あいつは度胸があった」という類の、それはそれで評価すべきかもしれないが、しかし実際には具体

もあてはまらない。 自覚し主張していた。 あるいは、 石橋が空想論的、 真理の基準が、 石橋としてはその原理に従って合理であったのであり、 楽観的、 論理的な整合性、 だったというのも結果からみて言っているにすぎない。 命題と事実との対応、 より多数による支持、 結果が違ったからという批判は必ずし 石橋は手段と目的を のいずれかによる

ある。

なく、

その

原

理

性にあるのだ。

真理 は、 が不可能である。 しかし、 のであれ 批判する者自身がすでに状況的判断に従って行動しているということになるであろう。 の基準という点で差が存する。そして、 ば、 石橋自身は、 結果論的な観点に基づく石橋への批判は、 それにもかかわらず、 **論理的な整合性を基準として行動したのである。このように、批判する者と石橋との間には、** 互いに比べられえないものをあたかも比較し、 異なる基準に依拠するものは、 命題と事実との対応という観点からなされていると言えよう。 基準が異なるがゆえに優劣を付けること 批判し得るとするなら、

づき、 結局 石橋は空想的だった、楽観的だったという批判が出てくる。 き続け、 大勢に従った多くの人間もまた、 立場にかかわらず、 が正しいという態度とは異なる姿勢である。 石 は条件反射的な行動でしかない。 橋が日本において稀有なのは、 原則に拠るべきであるという論を展開する。これは状況認識をし、 判断を誤らなかったかの説明にはならない。 一貫した態度を貫けたことにある。その場の大勢に従うというのもまた合理であるが、 大勢に従うという合理的判断からであり、 自らの従う「原理にもとづいて」行動し続けたことにあり、 石橋がただ合理的にその場の状況から判断したというならば、 それゆえに、 石橋は状況認識とその後の対応ついて、 しかし、 原理から主張した石橋が結果的に間違っていたときに、 石橋が現在も生きているのは、 どの状況が主流で、 それだけではなぜ石橋 そしてそれに合わせる 自分の主義、 それ 0 ゆ その場 が所論が 合理性だけでは くえに に時代状 現 原 0) それは 理 在も生 状 況 基

状況に合わせた議論ではなく、 確固とした原理にしたがったからこそ、 石橋の主張は今日もなお、 生き続けるので

<u></u>五.

凡何

ない記事については、 本論における石橋湛山の著作からの引用は、 しては、「号数、記事の種別、「記事の題名」『評論集』、頁数」という形式で引用箇所を示すものとする。また、同書に収載されてい 頁数」という形式で引用箇所を示すものとする。 『石橋湛山著作集二』 石橋湛山全集編纂委員会編『石橋湛山全集』 (東洋経済新報社、一九九五年) から引用した。その際、「号数、記事の種別、 松尾尊兊編『石橋湛山評論集』 (全一五巻、東洋経済新報社、一九七〇~一九七二年) (岩波書店、一九八四年) により、 「記事の題名」『全集』 同書からの 及び中村 引用に際

本論では、文献からの引用に際し、 旧漢字を新漢字に改め、 圈点、 傍点、 傍線、 振り仮名はすべて省略した

- 1 たとえば、 通俗的ながら、 次の文献はその典型である。 半藤一 利 『戦う石橋湛山』 (新装版)、 東洋経済新報社、二〇〇八年。
- $\widehat{\mathfrak{Z}}$  $\widehat{2}$ 明治四五年六月号社論 長幸男『石橋湛山の経済思想』東洋経済新報社、二〇〇九年、 「哲学的日本を建設すべし」(『東洋時論)『評論集』、二六頁 一三三頁
- 5  $\widehat{4}$ するものでもない。 しかし、 本論における原理主義とは、 われわれは、 「原理」それ自体、もしくは石橋が「原理を持っている」がゆえに評価するものではないし、 fundamentalismではなく、 原理に裏付けられたという意味でのprincipledのことである。 評価を意図
- 6 マーガレット・マクミラン(稲村美喜子訳) パリ講和会議における日本の人種差別撤廃案提出とそれを巡る攻防と帰結についての優れた研究としては、 『ピースメイカーズ』下巻、 芙蓉書房出版、 二〇〇七年。 次の文献が有益であ
- 7 以降、 せよ。簑原俊洋 日本移民に対する差別的な扱いはアメリカ合衆国カリフォルニア州で顕著で、特に一九○六年のサンフランシスコ学童隔離事件 排日運動が盛んに進められた。日本人移民と合衆国における排日運動の関係についての近年の研究としては、 『カリフォルニア州の排日運動と日米関係』、有斐閣、二〇〇六年。 次の文献を参照
- 8 大正一〇年八月一三日社説 「大日本主義の幻想」 (第三回 『評論集』、 一一七頁。
- 9 10 大正一〇年七月三〇日社説 大正八年一○月一八日号「財界概観」 「大日本主義の幻想」 『評論集』、 (第一回 『評論集』、一〇二頁
- (11) 同右。
- 12) 同、九一頁。

 $\widehat{24}$ 

 $\widehat{23}$ 

同、二四頁。

29 28 27

半藤、

前掲書、 一七頁。

一五頁。

一一六頁。

「哲学的日本を建設すべし」『評論集』、二四頁。

14 13

九二頁。

- 同右。
- 16 15 同右。 昭和一三年四月二三日号社論「公益の増進には個人の私利心の尊重を要す」『著作集』二、二〇六頁。
- 17 18 同、二〇六頁。 同、二〇七頁。
- 19 同右。
- 20 昭和一二年年二月一三日社説「林内閣は何故政党を排撃する」『全集』第一〇巻、七三頁。
- 21 22 同、二八頁。 「哲学的日本を建設すべし」『評論集』、二六頁。
- このような不満は、 「大日本主義の幻想」(第一回)『評論集』、一〇二頁
- 25 26 当する図式である。 「大日本主義の幻想」(第三回)『評論集』、 現在の世界における南北問題、すなわち持てる者と持たざる者との間における富の偏在と格差の問題にも妥 一一五頁。

七

Ishibashi Tanzan's Critique of Situationism: from the point of views of Principle and Ratio

SATO Toyo<sup>1</sup>, YOO Jong Chul<sup>2</sup>, UCHIHARA Hidetoshi<sup>3</sup>, SUZUMURA Yusuke<sup>4</sup>

- 1 Master's Course, Major in Politics at Graduate School of Institute of International Japan-Studies, Hosei University
- 2 Master's Course, Major in Japanese Literature at Graduate School of Institute of International Japan-Studies, Hosei University
- 3 Master's Course, Major in Sociology at Graduate School of Institute of International Japan-Studies, Hosei University
- 4 Institute of International Japanese-Studies, Hosei University

### Abstract

The main purpose of this paper was to examine a principle of Ishibashi Tanzan (石橋湛山, 1884-1973) which is the basement of his characteristics—rationalism and foresight and his activities derived from this principle.

As a result what we cleared was as follows. The principle of Ishibashi was very simple, i.e. to keep his mind consistently, even if social, political, or economical situation would change. His constatations were based upon this principle, then he was not unsettled by any kind of situations and to act according this principle was the rational for Ishibashi. And we must say that his characteristics were not only rationalism or foresight but also his principle-based attitudes. In this meaning what he claimed in his journals or articles were a kind of critique of situationism which was opposed to his principle.

Л